

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
実用新案登録第3248012号
(U3248012)

(45)発行日 令和6年8月23日(2024.8.23)

(24)登録日 令和6年8月15日(2024.8.15)

(51)国際特許分類 F I
A 6 1 N 1/18 (2006.01) A 6 1 N 1/18

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全5頁)

(21)出願番号 実願2024-2095(U2024-2095)
(22)出願日 令和6年6月26日(2024.6.26)

(73)実用新案権者 524241796
楊 文峰
中華人民共和国山東省臨沂市
蘭山区北城新区天津路与蘭亭路交
匯杏園小区A区1号楼二单
元102室
(74)代理人 100130993
弁理士 小原 弘揮
(72)考案者 楊 文峰
中華人民共和国山東省臨沂市
蘭山区北城新区天津路与蘭亭路交
匯杏園小区A区1号楼二单
元102室

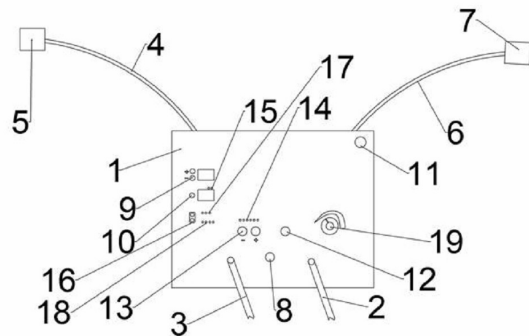
(54)【考案の名称】 経絡疎通装置

(57)【要約】 (修正有)

【課題】構造の設計が合理的であり、疎通力が強く、治療効果が良く、手動で操作しても機器で自動的に疎通してもよく、患者の異なる要求に応じて柔軟に操作でき、負極極板、正極パッドは全てシリコンパッドであり、貼り付けやすく、快適性及び安全性が良い、経絡疎通装置を提供する。

【解決手段】配電ボックス1を含む経絡疎通装置であって、前記配電ボックスに電源線2及び中性線3が接続設置されており、前記配電ボックスに負極ワイヤ4が接続設置されており、前記負極ワイヤの前記配電ボックスから離れた端部にいずれも負極極板5が設けられており、前記配電ボックスに正極ワイヤ6が接続設置されており、前記正極ワイヤの前記配電ボックスから離れた端部に正極パッド7が設けられており、前記正極パッドはシリコンパッドであり、前記配電ボックスに電源スイッチ8、稼働時間スイッチ9及び電流制限スイッチ10が設けられている。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

配電ボックスを含む経絡疎通装置であって、前記配電ボックスに電源線及び中性線が接続設置されており、前記配電ボックスに負極ワイヤが接続設置されており、前記負極ワイヤの前記配電ボックスから離れた端部にいずれも負極極板が設けられており、前記配電ボックスに正極ワイヤが接続設置されており、前記正極ワイヤの前記配電ボックスから離れた端部に正極パッドが設けられており、前記正極パッドはシリコンパッドであり、

前記配電ボックスに電源スイッチ、稼働時間スイッチ及び電流制限スイッチが設けられていることを特徴とする、経絡疎通装置。

【請求項 2】

前記配電ボックスに安全スイッチが設けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の経絡疎通装置。

【請求項 3】

前記配電ボックスに一時停止スイッチが設けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の経絡疎通装置。

【請求項 4】

前記配電ボックスに段階切替スイッチが設けられており、前記配電ボックスに前記段階切替スイッチの段階を表示するための複数の段階表示ランプが設けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の経絡疎通装置。

【請求項 5】

前記配電ボックスに前記電流制限スイッチと電氣的に接続される電流制限表示ランプが設けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の経絡疎通装置。

【請求項 6】

前記配電ボックスに変流スイッチと、電流の変流を表示する変流値表示ランプと、変流秒読み表示ランプとが設けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の経絡疎通装置。

【請求項 7】

前記配電ボックスに微調整スイッチが設けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の経絡疎通装置。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、医療器械の技術分野に関し、具体的には経絡疎通装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

現在、臨床的によくカップング療法で患者の経脈を疎通し、従来の吸い玉は、主としてコップ、ピストン、スルーホール、コアロッド及びグリッパから構成されており、その機能作用は非常に単一である。医療従事者は常にコップを手に持ち握り患者の皮膚の局所を移動して経脈を疎通することが必要であり、このように操作が非常に煩雑であり、時間と労力がかかり、かつ治療効果は最適状態に達せず、移動速度がやや速くなると、経脈疎通効果を達成しにくく、医療従事者に極めて大きな仕事の困難性をもたらす。操作しやすく、経脈疎通効果が良い経絡疎通装置をどのように提供するかは、検討の方向となっている。

【考案の概要】**【0003】**

本考案の目的は、背景技術に存在する問題を解決して、経絡疎通装置を提供することである。

【0004】

上記技術的課題を解決するために、本考案は以下の技術的手段を提供する。配電ボックスを含む経絡疎通装置であって、前記配電ボックスに電源線及び中性線が接続設置されて

10

20

30

40

50

おり、前記配電ボックスに負極ワイヤが接続設置されており、前記負極ワイヤの前記配電ボックスから離れた端部にいずれも負極極板が設けられており、前記配電ボックスに正極ワイヤが接続設置されており、前記正極ワイヤの前記配電ボックスから離れた端部に正極パッドが設けられており、前記正極パッドはシリコンパッドであり、

前記配電ボックスに電源スイッチ、稼働時間スイッチ及び電流制限スイッチが設けられている、経絡疎通装置。

【0005】

好ましい実施形態として、前記配電ボックスに安全スイッチが設けられている。

【0006】

好ましい実施形態として、前記配電ボックスに一時停止スイッチが設けられている。

10

【0007】

好ましい実施形態として、前記配電ボックスに段階切替スイッチが設けられており、前記配電ボックスに前記段階切替スイッチの段階を表示するための複数の段階表示ランプが設けられている。

【0008】

好ましい実施形態として、前記配電ボックスに前記電流制限スイッチと電氣的に接続される電流制限表示ランプが設けられている。

【0009】

好ましい実施形態として、前記配電ボックスに変流スイッチと、電流の変流を表示する変流値表示ランプと、変流秒読み表示ランプとが設けられている。

20

【0010】

好ましい実施形態として、前記配電ボックスに微調整スイッチが設けられている。

【0011】

本考案は以下のようなメリットを有する。構造の設計が合理的であり、疎通力が強く、治療効果が良く、手動で操作しても機器で自動的に疎通してもよく、患者の異なる要求に応じて柔軟に操作でき、負極パッド、正極パッドは全てシリコンパッドであり、貼り付けやすく、快適性及び安全性が良い。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本考案の概略構成図である。

30

【考案を実施するための形態】

【0013】

[実施例]

図面を参照する。配電ボックス1を含む経絡疎通装置であって、前記配電ボックス1に電源線2及び中性線3が接続設置されており、前記配電ボックス1に負極ワイヤ4が接続設置されており、前記負極ワイヤ4の前記配電ボックス1から離れた端部にいずれも負極極板5が設けられており、前記配電ボックス1に正極ワイヤ6が接続設置されており、前記正極ワイヤ6の前記配電ボックス1から離れた端部に正極パッド7が設けられており、前記正極パッド7はシリコンパッドであり、

前記配電ボックス1に電源スイッチ8、稼働時間スイッチ9及び電流制限スイッチ10が設けられている、経絡疎通装置。

40

【0014】

本実施例の好ましい実施形態として、前記配電ボックス1に安全スイッチ11が設けられている。

【0015】

本実施例の好ましい実施形態として、前記配電ボックス1に一時停止スイッチ12が設けられている。

【0016】

本実施例の好ましい実施形態として、前記配電ボックス1に段階切替スイッチ13が設けられており、前記配電ボックス1に前記段階切替スイッチ13の段階を表示するための

50

複数の段階表示ランプ 14 が設けられている。

【0017】

本実施例の好ましい実施形態として、前記配電ボックス 1 に前記電流制限スイッチ 10 と電氣的に接続される電流制限表示ランプ 15 が設けられている。

【0018】

本実施例の好ましい実施形態として、前記配電ボックス 1 に変流スイッチ 16 と、電流の変流を表示する変流値表示ランプ 17 と、変流秒読み表示ランプ 18 とが設けられている。

【0019】

本実施例の好ましい実施形態として、前記配電ボックス 1 に微調整スイッチ 19 が設けられている。 10

【0020】

本考案が具体的に実施される場合、該装置は、微調整、電流変流、変流秒読み、タイマー（時間は 30 分間カウントダウン可能）、安全確保という 1～6 の段階を有し、接着剤が付いているシリコンパッド、通常のパッド、正負極電流線、電流強度インジケータから構成されており、手動・自動一体化機器である。1 つ目の革新：220 v の交流電流は、機器の電流制限装置により、直接人体の生体電氣に変換され得、安全で信頼性がある。電圧は経絡を疎通する深さを決め、市販の 36 v の電圧の機器の浸透力よりも数倍強く、電流は 1 ミリアンペアから 40 ミリアンペアまで調整でき、中間周波数治療機器等の既存の機器の疎通力に比較してより強く、より直接である。2 つ目の革新：機器で知能的に電流を制御し、電流の変流を 1～3 ミリアンペアに制御可能であり、秒読みを 2～5 秒に制御でき、治療効果を強化させ、操作者の手を解放させ、自動化を完成させることができる。元々の 1 人で 1 台の機器を操作することから、1 人で複数台の機器を操作できることとなる。3 つ目の革新：従来のパッドからシリコンパッドまでアップグレードし、快適性がより良く、安全性がより良く、従来のパッドが患者にもたらす皮膚の傷害をよく避ける。そして、シリコンパッドに接着剤が付いており、患者の何れかの部位に貼り付けることができる。4 つ目の革新：これは 1 台の新規の経絡疎通機器であり、手動で操作しても機器で自動的に疎通してもよく、患者の異なる要求に応じて柔軟に操作できる。 20

【符号の説明】

【0021】

- 1 配電ボックス
- 2 電源線
- 3 中性線
- 4 負極ワイヤ
- 5 負極極板
- 6 正極ワイヤ
- 7 正極パッド
- 8 電源スイッチ
- 9 稼働時間スイッチ
- 10 電流制限スイッチ
- 11 安全スイッチ
- 12 一時停止スイッチ
- 13 段階切替スイッチ
- 14 段階表示ランプ
- 15 電流制限表示ランプ
- 16 変流スイッチ
- 17 変流値表示ランプ
- 18 変流秒読み表示ランプ
- 19 微調整スイッチ

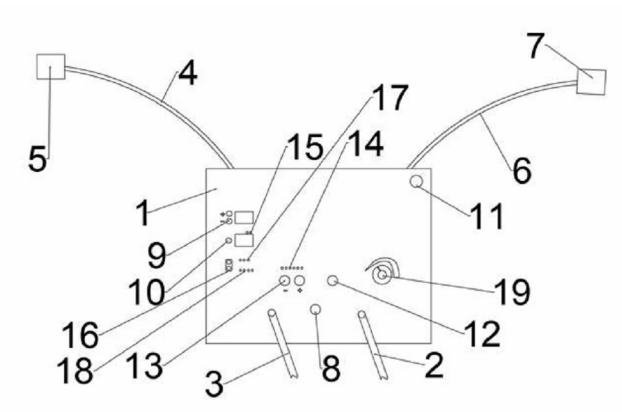
30

40

50

【 図面 】

【 図 1 】



10

20

30

40

50